

会 議 録

1 会議名

平成26年度 第3回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 平成25年度地域活動支援事業の検証結果の通知について（4回目）（公開）
- (2) 平成26年度地域活動支援事業について（公開）
- (3) 平成25年度地域活動支援事業の実績報告の検証について（5回目）（公開）
- (4) 平成26年度高田区地域協議会委員研修について（公開）
- (5) 自主的審議事項について
 - ・街灯のLED化の推進について（公開）

3 開催日時

平成26年6月23日（月） 午後6時30分から午後8時15分まで

4 開催場所

高田地区公民館 第6研修室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：阿部洋三、井上紀子、浦壁澄子、大塚美枝子、小川善司、川村一美、北川 拓、栗田祥子、小嶋清介、柴田幸男、杉本敏宏、高野恒男、高野 誠、田中昭平、西山要耕、野本韶一、松矢孝一、宮崎 陽、山田 昇、吉田昌和
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 橋本センター長、森田係長、敷波主任

8 発言の内容

【森田係長】

皆様お疲れ様です。それでは定刻になりましたので、本日の出席人員の確認を行わせていただきます。本日の出席人員は19名です。欠席の御連絡をいただいておりますのが田中委員、それから大塚委員におかれましては少し遅れて御参加いただくということでお聞きしております。ですので今のところ18名ということになります。(※田中昭平委員は、当初欠席の予定であったものの途中から出席)

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので会議が成立することを報告します。同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。西山会長よろしく願いいたします。

【西山会長】

はい、皆様御苦勞様でございます。会議が成立するということですので、平成26年度の第3回目の高田区地域協議会を開催いたします。

初めに本日の議事録の確認ですが、私と高野 誠委員よろしく願いいたします。

それでは、次第の2「議題等の確認について」事務局のほうお願いします。

【橋本センター長】

— 資料・議題等の確認 —

【西山会長】

はい、今、事務局のほうから説明がありましたが、何か御質問はありますでしょうか。よろしいですか。

(よしの声あり)

本日の会議は、2時間を想定しております。皆様の御理解と御協力をよろしく願いいたします。先ほど話がありましたが、協議会終了後、第3回懇談会の担当グループの打ち合わせも行う予定にしております。皆様の御協力で、スムーズにかつ慎重な御審議をしていただけるようよろしく願いいたします。

なお御発言の際は挙手をしていただきまして、こちらから順番に挙手のほう、御指名させていただきますので、御質問等をよろしく願いいたします。

それでは、議題に入らせていただきたいと思います。それでは、次に報告事項の(1)「平成25年度地域活動支援事業の検証結果の通知について」入らせていただきます。事務局から報告お願いいたします。

【橋本センター長】

— 資料に基づき説明 —

【西山会長】

はい、ありがとうございました。只今、報告いただきました件につきまして御質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい。それでは、報告事項の(1)「平成25年度地域活動支援事業の検証結果の通知について」を終了させていただきたいと思います。

それでは引き続きまして、次第の4議題のほうに入らせていただきます。議題の(1)「平成26年度地域活動支援事業について」入ります。まずは、資料の「平成26年度採点一覧表」について事務局のほうから説明をお願いいたします。

【橋本センター長】

— 資料に基づき説明 —

【西山会長】

はい、ありがとうございました。それでは只今、事務局のほうから採点結果の総括というか説明のほういただきましたが、事務局の説明に何か御質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

それでは、ここから採点結果に基づき、採択事業と補助金額を決定していきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

只今、事務局のほうから説明がありましたが、基本審査で不採択となる事業は、半数以上の「バツ」の方がいらっしゃいませんでしたので、今回、基本審査での不採択はありませんでした。これは御理解いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい。続きまして、点数のボーダーラインで、不採択となる事業の確認をさせていただきます。採点の結果、高田区の点数のボーダーラインである250点未満で

あった事業につきましては、只今の説明のとおり、順位の22番、23番、24番、25番の四つの事業です。これらを不採択とすることでよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

続きまして、採択事業、補助金額の決定のほうに入らせていただきます。それでは先ず、予算のボーダーラインより上のほうを見ていただきますと、先ほどの説明のとおり15位と16位の間で予算のボーダーラインを引くこととなりますが、先ずこちらのほうよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

また、15位までの事業について、先ずは採択するということがよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

また、今ほど採択を決定した15位までの事業については、高田区の基本的なルールに基づき補助率は10分の10とし、補助申請額どおり採択することとしてよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

続きまして、ボーダーライン上の事業の取り扱いについては、予算ボーダーライン上の16位の事業の取り扱いのほうに話を進めさせていただきます。高田区のルールである10分の10という、補助という原則がありますが、100%の補助金を交付できないため、このルールでは不採択となりますが、皆さんどようにお考えになられますでしょうか。御意見をお伺いさせていただきたいと思います。先ほどお話がありましたが、27万円残ということで余っております。そして16番の青年会議所さんの申請金額が80万の事業を申請されておられますが、実際には27万円しか残がありません。10分の10支給という、高田の基本ルールからすると、事業の助成ということにはならないんですが、この27万の扱いについて、御意見がありましたら、御意見を聞かせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

はい、高野委員。

【高野 誠委員】

10分の10が適用されるならば、まあちょっと80万というのは、ちょっとか

なりオーバーしてしまうので、上から順にその金額に当てはまるところまで、なおかつ250点以上という条件も満たすところから順に決めていったらいいんじゃないかと思います。

【西山会長】

はい、ありがとうございます。ほかに御意見ございますでしょうか。

高野 誠委員の今の御意見ですと、15番の、順位でいうと15番のところで、何かラインを引くということになりますが、それでよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

ほとんどの皆さん今、賛成のようですが、この意見に対して反対の方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

それでは、採択につきましては、上位15位までの事業を採択ということにさせていただきますまして、16位の事業につきましては不採択ということにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

それでは、提案者の付帯意見の確認のほうに入らせていただきます。提案者に付帯意見を付けて採択決定することができますが、付帯意見をすべき案件、御意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

それでは、付帯意見を付ける事業はなしということで、採択決定ということでよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

それでは、付帯意見のほうは付けないで、採択ということにさせていただきます。以上で審査から採択までを終了させていただきます。慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、予算の残額の取り扱いについて協議に入らせていただきます。予算残額は先ほどお話をしましたとおり27万円となりましたが、この27万円の取り扱いについて、追加募集を行うかどうかについて御意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか、御意見のある方。

はい、阿部委員。

【阿部委員】

ボーダーラインが15でちょうど予算をオーバーしないところで、15位になったわけですが、16位に対して、4点の差でこうなっているのだけれども、青年会議所さんが提案して申込みされたことに対して、得点の差があって14.1という平均になりました。282点となりましたけれども、商工会議所さんも100%の補助をいただくということで、80万円の申請してありますけれども、27万円の残いうことなんです、この27万でも例えばの話、それをいただいて、方法で事業計画を改定する方法があるのであれば、27万を商工会議所さんに打診してみることができますでしょう。というような提案ですが、それについて。

【西山会長】

はい、松矢委員。

【松矢委員】

それはもう今、決定したわけですよ。15位までと。そういうことはやらないことで、なっているんで。

【阿部委員】

いや、この使い方をどうしますかと言ったら。

【松矢委員】

いや、それは、だから二次募集をしますか、しませんかというあれですから、それは今のものとはちょっと違うと思いますね。ですからそれは、もう15位までというふうに決めたわけですから、ですから余った予算を二次募集するかしないかということの今は問いですからね。

【西山会長】

申し訳ありません。私の言い方がちょっと誤解を招いたようで。27万円残額が残りましたので、これを二次募集をかけて、この27万円を二次募集として、また採択される案件も募集していくかということについて皆さんから御意見をちょうだいしたいと思います。申し訳ありません。よろしく願いいたします。御意見がある方。はい、浦壁委員。

【浦壁委員】

えっと、金額の27万でわずかですし、それにこの16番との差があまりにも、バツの人数も、しかも16番少ないですよ。そういうことから考えますと、二次募集の必要はないと思います。15番で切ってますから、これで27万の残金ね、残す、このくらいだと仕方がないと思いますけど。二次募集の必要はありませんと思います。

【西山会長】

ありがとうございました。浦壁委員からは、二次募集はしなくてもよいのではないかという御意見をいただきました。他の御意見ございますでしょうか。なければ…

(なしとの声あり)

はい、採択を採らさせていただきたいと思います。二次募集にかけた、27万円の残金を二次募集をかけたほうが良いと思われる方、挙手をお願いいたします。

(2名挙手)

二次募集をしないで、これで本年度の助成金のほうを決定でよろしいと思われる方、挙手をお願いいたします。

(17名挙手)

17名です。はい、二次募集をされる方が2名、されない方が17名ということで、2対17ということで、高田区では今年度の助成金は二次募集をしないということで決定させていただきます。よろしいでしょうか。

(はいとの声あり)

それでは高田区では、先ほどもお話をさせていただきましたが、15番までの案件を採択とし、27万円の残額は二次募集をかけないで、これで地域活動支援事業の本年度の募集、それから審査のほうは終了ということでよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい、ありがとうございました。それでは、以上で議題の(1)「地域活動支援事業について」を終了させていただきます。

次に、議題の(2)「平成25年度地域活動支援事業の実績報告の検証について(5回目)」に入らせていただきます。資料の2番のほうを、御覧いただきたいと思い

ます。資料ございますでしょうか。

先ず、委員の方から提出された意見について、御質問があるかどうかをお聞きし、その後、提案団体に通知するか否かを、挙手によって多数決で決定させていただきたいと思います。

それでは、検証No.1、2「上越水墨画フェスティバル実行委員会」への質問について、栗田委員、それから私の意見が2点出されておりますが、提案者についてご質問がある方、いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

それでは、先方に伝えるかどうかの採択に入らせていただきたいと思います。検証No.1、(検証No.1 資料を読み上げる)こちらのほうの御意見、先方に伝えたほうがよいという方、挙手をお願いいたします。

(19名挙手)

申し訳ありません。遅れましたが、19名いらっしゃいますので、10名以上挙手がありました場合には、先方にお伝えするということになりますので、ちょっと遅れましたが御了解いただきたいと思います。

続きまして、検証No.2、私の意見で、(検証No.2 資料を読み上げる)、こちらの意見のほう伝えたほうがよいという方、挙手をお願いいたします。

(19名挙手)

はい、全員です。お伝えさせていただきます。

続きまして、検証No.3、特定非営利活動法人 街なみF o c u sのほうの検証に入らせていただきます。宮崎委員から出されています、3番の意見のほう、質問者の宮崎委員に対して何か御質問のある方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは検証の採択に入らせていただきます。3番の宮崎委員の意見、(検証No.3 資料を読み上げる)という御意見、先方にお伝えしたほうがよいと思われる方、挙手をお願いいたします。

(18名挙手)

18名です。過半数に達していますのでお伝えさせていただきます。

続きまして、検証No.4、「あわゆき組」様の事業に対して、栗田委員のほうから、御意見をいただいておりますが、こちらの御意見に、提案者の栗田委員に御質問のある方いらっしゃいますでしょうか。

(なしの声あり)

よろしいですか。

(よしの声あり)

はい、それでは検証に移らせていただきます。(検証No.4 資料を読み上げる) というこちらの御意見、先方に伝えたほうが良いと思われる方、挙手をお願いいたします。

(19名挙手)

はい、19名ですのでお伝えさせていただきます。

最後に検証No.5、6、特定非営利活動法人 街なか映画館再生委員会のほうに宮崎委員そして私のほうと2件の御意見が出ておりますが、提案者のお二人に対し、質問のある方、挙手をして御発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

それでは宮崎委員の御意見で、(検証No.5 資料を読み上げる)、こちらのほうの御意見伝えたほうが良いという方、挙手をお願いいたします。

(19名挙手)

はい、お伝えします。

続きまして、私のほうの意見で、(検証No.6 資料を読み上げる)、こちらの意見伝えたほうが良いと思われる方、挙手をお願いいたします。

(19名挙手)

はい、ありがとうございました。

ありがとうございました。以上をもちまして、第5回目の検証をさせていただきました。1番から6番までの六つの検証の御意見をいただきましたが、すべて六つの御意見、先方に伝えたほうが良いという結果をいただきました。文書につきましては、また私共三役のほうと事務局と調整をして、作成させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい、ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、活動支援事業の実績報告の検証（5回目）を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

それでは次に、議題の4（3）「平成26年度高田区地域協議会委員研修について」入らせていただきます。資料No.3のほうを御覧いただきたいと思います。

皆さん資料ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「平成26年度高田区地域協議会委員研修実施（案）」のほうを御覧いただきたいと思います。本日は皆様から御提出いただきましたアンケートの結果を基とし、正副会長のほうと事務局のほうで協議を実施し、実施（案）を作成させていただきました。内容について御覧いただいて、何か御意見はございますでしょうか。御意見をちょうだいしたいと思います。よろしく願いいたします。

はい、杉本委員。

【杉本委員】

全体的にはこれでいいと思うんですが、ちょっとまだ大雑把なんで、できればですね、過去どこまでさ遡るかというのがありますけれども、まあ少なくとも20年ぐらい前からどういうふうにか変動しているのかというようなことが入っているといいのかなというふうに思います。それが一つ。

それからもう一つはですね、変動してるはずなんですが、自然増、自然減と、社会増、社会減ってのがありますでしょ。そのこの区別もしてもらえると、どこに変動の原因があるかというのがわかるんじゃないかなというのが二つ目。

三つ目はね、この今合併して13区になっちゃったけれど、上越市の、この高田区の増えたり減ったりしているのは、どこから来て増えていたり、どこへ出てって減ってんのかというのが、そういったデータですね。そういうふうな解析をしてもらうと、単にその増えた減っただけのことではない、もっと深いところで原因が分かって、対策が立てられるんじゃないのかなというふうに思うのですが、そんなお願いをしてもらえればと思います。

【西山会長】

はい、ありがとうございました。他に御意見ございますでしょうか。

はい、松矢委員。

【松矢委員】

今、杉本委員の意見にちょっと似てるんですけども、まあ要は日本はこれから少子化ということで、全体的には人口が減っていくという傾向にあるというふうに言われているんです。それによってですね、例えば上越市の場合も人口、世帯数も減っていくという統計が出ればですね、それによって上越市はどういうふうに変わらなきゃいけないとか、その辺まで含めてね、ただ減っていきますよというのだけではなくて、上越市はそれに対してどういうふうに対応していかなきゃいけないのかと、そういうところまで突っ込んでいただくこと、まあ杉本さんの最後の意見とちょっと似ているんですが、そういう意見もひとつ、お互いに意見交換したらいいんじゃないかなと思いますけど。

【西山会長】

はい、ありがとうございます。他、ございますでしょうか。

今、杉本委員、松矢委員のほうから内容的にこういうことをプラスしたらいいじゃないのかという御意見をいただきましたが、委員研修の基本的な形として、こういう形で進めさせていただければということで、皆さんに提案をさせていただきましたが、細かい部分につきましては、いろんな御意見を受けながら入れていくということで、この基本的な形で進めさせていただければと考えておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

(よしの声あり)

反対の方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

それでは今、お二方の委員の方からも御意見をいただきましたが、今の御意見も加味しながら、今後はもうちょっと中身の詳細をつめていって、研修のほうを実施させていただきたいと思いますが、よろしければ正副会長と、事務局のほうで再度協議をさせていただいて、次回とか御提案をさせていただきたいと思いますが、方向性としてはこの研修で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい、ありがとうございました。

時間のほうもスムーズに進行しておりますので、このまま続けて進めさせていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは次に議題の4（4）「自主的審議事項について」に入らせていただきます。前回は自主的審議事項とするかどうかの協議の前に確認すべきことがあるということで、皆さんからいろいろな観点からの御意見をちょうだいいたしましたので、その内容をまとめたものを本日資料として、配布させていただきました。

前回いただいた御意見の中では、今後、高田区地域協議会として協議していくにあたって、防犯灯の維持管理の当時者である町内会の考えを聞く必要について意見が出たほか、今後協議していく上での論点につながるような御意見もちょうだいいたしました。本日は、自主的審議事項とするか否かの採決を行いたいと思っております。またその前に確認すべきことや、新たな課題などがありましたら、御意見をお聞かせいただきたいと思いますと考えております。前回は、提案者である杉本委員が欠席していらっしゃいましたので、杉本委員にお聞きしたい質問でも結構ですので、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。御意見がある方、お願いしたいと思います。

はい、宮崎委員。

【宮崎委員】

前回の会議の中では、私、一言もしゃべらなかつたんですけども、今回こういう形でまとめていただいた中で、私自身、やはりその中に入ってやっていたけれども、「上越市道路照明灯・防犯灯設置要綱」それちょっと見ないと、現状は分からないかなということで。私自身は、この要綱をいただきたいということです。以上です。

【西山会長】

資料として。

【宮崎委員】

はい、資料としてです。

【西山会長】

はい、了解しました。他にございますでしょうか。

はい、高野副会長。

【高野副会長】

杉本委員の「LED化の推進について市が行うべき」という、その「べき」という考え方について、ちょっとお聞かせいただきたいのですけれども。今までは町内会長と市のほうで共同でやっていただいたと思いますが、市がやるべきと、なんで市がやるのかという判断、考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

【杉本委員】

はい。

【西山会長】

杉本委員。

【杉本委員】

前にちょっとお話したことがあるかとも思うんですが、防犯とか防災とか、こういう仕事ってのは、地方自治体のやるべき事業の非常に大きな部分というか、もっと言えば主要なというか、かなりウエイトの大きな仕事のはずだと思っんです。だからどこの行政でも、まあ福祉だとかね、教育だとかいろんなところに力を入れますけれど、合わせてやはり防災、それから防犯というところに力を入れていますよね。そういうその中で防犯という問題だけに限ってみれば、大きくは県に警察権がありますから、県警がありますんでね、警察が取り扱っている部分が大きいですけど、そういうその地域に密着した様々なそのもっと細かなというか、そういうものは市町村に委ねられてるというふうに私は思っています、だからそういう点から言えば、警察がいろんなことをやること以外の、その防犯に関する仕事というのは、市がもっと力を入れてやらなければならないのではないのかなと。ですから、そういう観点からいくと、この防犯灯っていうのは、防犯の中でも、なんていうんだろう、いろんなイベントやそういった事業ではない、その物を設置するとかっていうそういう格好で、そういう事業ですけどもね。これはやはり、そういう点から言うと、本来はやはり行政がきちっと整備をする、その上で、その扱い方だとか、管理だとかを町内会にお願いするっていうのはあるだろうけれど、今の上越市のやり方から見ると、それが逆転していて、設置するその費用から管理まで、行政じゃなくて、町内会にお願い、お願いじゃないですね、やらせて、私に言わせれば

やらさせて、行政のほうは電気代しか出さないってというようなね、まったく逆立ちした状況になってるのではないかなというのが、そもそもこの問題を考えた根本的なところにあります。私の考えとしてはそういうことです。

【高野副会長】

もう一つお聞きしたいのですけれども、防犯ということで今いろいろ言われているのですけれども、私、防犯であるならば、このLEDよりも、私はどちらかというと、監視カメラのほうが非常に有効ではないかなと、私自身は考えているのですけれども。なにかその、LEDをやったから防犯というよりも、私は防犯カメラのほうで、非常に最近、監視したり、検挙率が多かったりということで、非常に抑止力ってのが大きいと思うのですけれども、その辺はいかががでしょうか。

【杉本委員】

防犯カメラという話もあるんですけど、防犯カメラに関しては、やはりいろんな意見があるんです。私はどちらかって言うと、ちょっと否定的な考えを持っていて、プライバシーの問題ですね、これは全く考慮されてない。防犯カメラっていうのは。そういう点で言うと、あまりむやみに行政が力を入れて設置するというのは、ちょっと考えものかなというふうに思っています。ただまあ、商店とかデパートとか、まあパチンコ屋さんなんかでもいいですけれども、そういうところの業者の方が、自分のところの安全・安心のために自らの費用で設置するってのは、これまでは私は抑えることはできないと思いますけど、行政が率先してプライバシーに配慮しないような形で、防犯カメラを設置するってのは、ちょっといかがなものかなと、考慮する必要があるのではないかというふうに思っています。その点から言うと防犯灯っていうのは、そういうふうな問題が先ず生ずることはないだろうというふうに思いますし、道路が明るくなればそれだけでも一定の効果をうむのではないかというふうに思いますので、行政が先ず進めるとしたら、そういう照明をきちっとする。暗い夜道でも安心して歩けるようなかたちにするっていうのが、第一かなというふうに思っています。

【西山会長】

はい、じゃすいません。浦壁委員、高野委員の順番でまいります。

【浦壁委員】

私、前回ちょっと欠席だったので、ちょっとここの、これをまとめられた脈絡、いきさつがちょっと私も何となく分からない部分があるんですね。私も最初からもう市民の安全・安心は、これは行政の一番基幹産業というか、大元だと思うんですね。ですから先ほど、杉本委員も言われたように、私も最初からこれはもうね、行政の仕事であって、その管理とか、やり方とか、そういうふうなことについて、市民に対して何か意見を求められたり、あるいはこっちからこういうふうな管理とかそのね、そういうふうになった時に、私たちのこういう協議会でいろいろ皆さん、市民の意見を集約してそれを行政に届ける、それが私は筋だと思うんです。それでこちらのほうの3ページに書いてある、私ここはちょっと疑問なんですね。(2)「高田区の課題としての整理」というところに、①「高田区の特性ととの関係」、このところに「高田区の特性からみて、LED化が必要だという方向性を出さなければならないと思う」と、これはどうしてこういうふうな文になったのかなと、私はちょっとここは不思議なんですね。これをどういうふうに、どうして「高田区の特性からみてLED化が必要だ」ということは、これはどうふうないきさつでこういうふうな文言になったのでしょうか。どういうふうな特性があるのでしょうかね。

【西山会長】

じゃあ、私のほうからよろしいですか。

【浦壁委員】

はい。

【西山会長】

地域協議会の自主審議事項というのは、その区ごとの問題を先ずは協議するということが一つの前提でございます。上越市全体のすべての問題を一つの上越市の問題を高田区で自主審議にあげるということは、対象からちょっとずれる部分がありますので、特に杉本委員の質問の中には、最初に提出した中には、区と例えば区の間のところの関係と上越市の違いというのを述べてあると思いますので、高田区に特化したというか、高田区に特にある問題というのを、少しくローズアップしてそこを含めて協議をするということで、特化という形で載せていただいているんだと思います。

【浦壁委員】

それで、そうしますとここにまたね、「町内会の意見を尊重すべき」とか、いろいろな意見があるからね。町内会の現状とか、各町内会のいろいろな意見をもっと聞いて、その上で審議すべきでないかというのを、これを私ざっと読んだだけなのですが、そういうふうな中に書いてあるんですね。ですからまだまだ段階としては、この高田区でこれをね、LED化が必要だという方向性を出さなければいけないということ自体が、私は全然ちょっと時期尚早というか、議論の展開のね、順番を経ないというか。この町内会の意見書をね、町内会を知らないとか、町内会でいろいろな意見があるとかというのを、ちゃんとこれを皆さんが分かっている、なおかつじゃあ、それでも町内会でも別にLED化は必要でないとか必要だとか、いろいろな意見がまちまちなところへきて、高田区がなんでこうやって先走ってLED化が必要だという方向性をね、出さなければいけないのかなと、私は思ったわけなのです。先ほど西山会長さんおっしゃるのは分かるのですが、どうもこの協議会で協議すべき、このLED化の必要性についてのこの方向性をね、ここで審議するっていうのには、私はちょっと皆さんの意見はどうなのか分かりませんが、前回ちょっといなかったもので、そこのところはちょっと疑問なんですけど、ほかの皆さんはどのようにお考えなのでしょうか。

【西山会長】

私ばかり意見いってもあれなんですけど、今、浦壁委員…。

浦壁委員の意見は、審議をどちらかという、審議すべきではないという意見…。

【浦壁委員】

すべきではないんです。すべきでないんですが…。

【西山会長】

そういう方向のあれになっての今の御意見なんですかね。

【浦壁委員】

皆さん今、そういうふうな意見が委員さんのほうがね多ければ、それはそれで当然いいんですが、私個人としては、これは本当にね、安全・安心のそういうふうなことになるから、これは行政がすべきことだと、私は最初から自分の意見として申し上げておりました。ですから、私個人としては本当にLED化のことをこの協議会で協議するには、ちょっとこれはふさわしくないのではないかと。

【西山会長】

ふさわしくないということですね。

【浦壁委員】

はい、そういうふうに思います。

【西山会長】

はい、分かりました。今、浦壁委員のほうからは、この前回の話し等も含めて、地域協議会では、先ず協議すべき内容ではない部分もあるのではないかという御意見をいただきましたが、その御意見に関して、皆さんのほうで浦壁委員の意見も含めまして、何か御質問ですとか、御意見等ある方、いらっしゃいますでしょうか。

はい、小嶋委員。

【小嶋委員】

今、浦壁委員からもお話あったのですが、この委員の中にですね、町内会連絡協議会の会長の田中さんもおられるんですけども。その田中さんにちょっとお聞きしたいのだけでも、町内会の連合会としてどのような方向をお考えでしょうか。

【田中委員】

これは上越市全体を通してですね、防犯灯というのは絶対的に不足していると。そういうことで、これは我々自身がですね、設置のために金を一部出したり、そういうべき問題ではない。これは県の問題であり、自治体行政の問題であると。そういうことでして、ようやくこの6月に近くありますが、県警、警察本部のほうから上越市でいわゆる防犯灯に関する設置に対しての予算措置ですね、どの程度県でもって設置するかというような具体的な話が今進んでおります。そういうことで市民に対して町内会を通じて、その設置した場合の運営、管理方法とか、こういったものを地域における町内会、市民の協力を県との話し合いの中で進んでいくということで。その防犯灯を市民が作るなんて、そういう金をですね、膨大な金を出してそこまでするという問題ではない。あくまで県の問題であり、上越市の行政の問題である。そういうようなことで、県からようやく素案を持ってくるような気配でございますね。それが7月3日にあります。26日にはそういった上越市の実情について、防犯協会で防犯灯の内容を協議いたします。いずれにしても、これは金がか

かるものですから、すぐ必要だって市民や町内会にしわ寄せが来てしまうという問題ではない。これは新潟県全体の問題であるから、県の費用で、市町村行政の財政の中で、そういう防犯灯の設備投資をするということは、基本的な考えで詰めていくべきだと。そういう考えで今進んでいますけれどね。

【西山会長】

小嶋委員よろしいでしょうか。

【小嶋委員】

はい、わかりました。私も浦壁委員のことに賛成なのですけれどね。これは次元が違うと思うのですよね。今お聞きした範囲ではですね。まあ我々の審議する前の段階で今やっておるような状況ですよね。ですから、私も当初からそういうふうに話をしておったのですけれども、この地域協議会でですね、審議する以前の問題と思うのですよね。私もそう思っています。以上です。

【西山会長】

はい、じゃちょっとお待ちください。次に松矢委員、山田委員の順でまいります。

はい、松矢委員。

【松矢委員】

ちょっと戻るのですが、浦壁さんのことに対して、ちょっと解説させていただきたいんですがね。

確かにLED化は必要だという方向性を出さなければならないというふうに書いてあるんですが、実はね、これ本当は後ろに持ってこなければいけないんです、これ文章的には。というのは、3行目に「重みのある意見書」とありますね。その「重みのある意見書」ということは、その論点は何か、観点は何か、それからメリット、デメリット、そういうことを全部ひっくるめて検討した上で、その重みのある意見書、その上でLED化が必要だという特性を出さなければいけないという意味なんですよね、この前も出た意見では。ですからこれ先に出ちゃったものですから、浦壁さんのようにそういう疑問を持たれると思うのですが、これは実は後ろにきてて、最初はその論点をいろいろやってですね、メリット、デメリットを検討した上で、そういう重みのある意見書を作った上でそれで必要だという意味なんですよね、この文章は。そういう意味で受け止めていただければいいんじゃないかと思います。

それでいいと思うのですが、どうなんですかね。この前の聞いた話では、前回の話では。

【西山会長】

山田委員。

【山田委員】

僕ね、この防犯灯というのとね、街灯というのとね、ちょっと混乱しているんじゃないかなと。本来はその街灯はどっちかと言えば道路を明るくするほうでしょう、今話聞くとね、防犯灯と言ったらね犯罪を抑止するという考え方になるでしょう。そうすると、この機能がね、二つ出てくるわけです。道路を明るくするという考え方や古い考え方を街灯というんでしょう。まちを明るくする。防犯灯となればね、それにふさわしいつけが出てこないとね。単なる道路を明るくすることと、防犯灯というのはちょっと機能が違うような気がするんで、この頭出しがね、防犯灯、それと街灯という二つの項目を入れるのかね。それと二つのLED化を図ると、こういうことですよ。僕が思ったのは、防犯灯と街灯のLED化の推進ということで、話を整えていったほうがいいのではないかと思いますね。

【西山会長】

はい、ありがとうございました。

はい、杉本委員。

【杉本委員】

私は街灯というふうに書いたんですがね、街灯と防犯灯というのは同じ意味に使って書いてあります、ここでは。詳しく調べたわけじゃないのですけれども、道路に街灯なりなんなりを付けるようになったのは、やはり防犯の問題があって、それで付けるようになったというのがおそらく経過ではないのかなというふうに思っています。だからそういう意味から言えば、街灯と言えば防犯のため、防犯灯と言えば街灯という、だから全く同じ意味で、提案書のほうはそういうまったく同じ意味で使っています。

【西山会長】

山田委員。

【山田委員】

そうするとね、同じまちに街灯というものがありますわな。市が設置したものと、それから町内で設置したと、2種類あるわね、そうすると。で、途中で防犯灯という言葉が付加されてきたのかね。おそらく市のほうにその設置しているものは、ほとんど街灯という取り扱いしていると思うんですよね。防犯灯というような取り扱いで市は設置してないと思う。これは私の個人的な考え方でね。市が設置しているのは…。

【西山会長】

はい、杉本委員。

【杉本委員】

4月の時かなんかにちょっと話をしたかと思うのですがけれども、上越市の現状は集落内の街灯、まあ防犯灯ですね、これは集落の組織、ここでいえば町内会で設置し管理すると。集落と集落の間の街灯については、市が設置し管理するっていうふうになっているんです。それで、高田区や直江津区は、町内会と町内会の間ってのはないんですよね、くっついていきますから、ほとんど。そうすると高田区、直江津区では市が設置するものってのは、事実上ない状況ですね。そういうことですから、前は言わなかったのですが、そういう集落間を持っていて、市が設置している街灯のあるところと、我々のところみたいにくっついていて、市が1円も出さないところでは、ある意味不公平感もあるわけです。だから、そこは平等にするとしたらどうするか、集落の間も町内会で出せよというわけにはいかないわけで、逆な方法ですね。やっぱり全体、そういうものは全体的に行政がきちっと整備する。インフラ整備の一つだと思うんですよ。ある意味ね。道路を舗装するのに、それは使う人間が穴あいたのを直せよという話にはならないのと一緒で、そういうその、いろんなインフラの不都合については、行政がきちっと対応するというのをやっぱり前提にして、行政運営をしてもらわないと困るなというのが、元々の考えです。

【西山会長】

はい、いろんな今、意見いただいております。まだ御意見出されていない方で、ちょうど今、二つの意見が地域協議会の自主審議にふさわしいと、これは合わないのではないのかというものとちょうど両極端の意見が出ておりますが、皆さん、今日できましたら、この会議の最後の終了の時には自主審議に挙げるかどうかという

のを、先ほど頭で申しましたように入りたいと思いますので、御意見がある方は。

【田中委員】

ちょっと、ちょっと。

【高野 誠委員】

私じゃないの？彼女の次は私でしょ。

【西山会長】

すみませんでした。申し訳ありません。

【高野 誠委員】

先ほど、この地域協議会にかけるあれにはふさわしくないというふうな意見も出ていますけれども、私はやっぱり町内会としても推すし、やっぱりこの地域協議会でも推したほうが私は良いと思ってます。まあ正直言って、新潟あたりでも東三条あたりでも、市が何らかの形でこのLED化に関しては動いているわけですし、それに対して市民サイドから、市ももう少し積極的に動いてほしいという意味合いで、高田から、地域協議会から意見を出すのは私は正論だと思っております。まあ、私もちょっと町内会の役員もやっていますので、確かにLED化すると、大体この新潟の資料を見ると、大体、環境配慮型の防犯灯というのは二つの定義がありまして、光源の寿命がおおむね4万時間以上、同等の明るさの蛍光灯もしくは水銀灯より電気料金が低額の料金になるということです。町内会で今非常に困っているのはLED化もさることながら、なかなか電球の交換というかね、非常に電球の交換をするにも一応、業者を呼んで、それなりの高額なお金を払って、それが少しでも低額、いわゆる4万時間ということになれば、それは4～5倍くらいの期間になりますから、その取り替えに対する費用も結構、この中にはちょっと、メリット、デメリットの中には入っていないのですけれども、確かに交換するにも非常にお金がかかるという観点からもやっぱり、町内としてはLED化を進めていただきたいし、この地域協議会においても、ある程度の意見として出したほうがより市のほうが動いてもらえるのではないかというふうに考えます。

【西山会長】

松矢委員。

【松矢委員】

私も杉本委員の提出されたこれについて、是非推進したいと思います。それでですね、今日決めたいと会長から今あったのですが、実は冒頭に宮崎委員のほうから話がありましたように、5ページにですね、「上越市道路照明灯・防犯灯設置要綱」これを先ずね、勉強したらどうですかね。宮崎委員のほうからも是非見たいということでありましたので、実はまだこれ私も不勉強で、中身がどうなのかよくわからないんですよ。それなんで、これを取り寄せていただいて、次回までに皆さん勉強してですね、それで、その上でもうちょっと議論したらどうですかね。やっぱりこの要綱の内容をよく知らないとですね、場合によってはちょっと別なほうにあらざる可能性もありますんで、そういう提案もしたいのですがね。今日決めるのではなくて。

【西山会長】

事務局、それは可能ですか。

【橋本センター長】

はい、次回まで準備をさせていただきます。

【杉本委員】

次回までまたんでできない？

【松矢委員】

配ってもらって、次回までに勉強してきてもらおうと。

【橋本センター長】

本日の会議終了までに配布させていただいて、それを次回までに勉強してきていただくという。

【西山会長】

それは、皆さんがそういうふうにしたいということでしたら。別にどうしても今日決めなければということではなくて、あれですので。皆さん今、松矢委員のほうから、こういう御意見のほう、そういったら失礼なんですけど、もう少し勉強して自分でも読んでからもう一回、次回話し合ったほうがいいのかという御意見が出たのですけれど、いかがでしょうか。

(賛成との声あり)

先ず、この意見ですか。この件でなければちょっとこれを。

【浦壁委員】

それを含めて、ちょっと。

【西山会長】

はい。

【浦壁委員】

先ほどの私の意見でちょっと補足させていただきたいんですが、私は何が何でもこの協議会にテーマとして、審議の内容として協議するにはふさわしくないと言っているわけではなくて、町内会でいろんなこういうふうなのがね、やはり、いろんな意見が出たら、やはりこの協議会で取り上げるのは、私はそれは必要だと思うんです。ですから今、各町内ごとに意見交換会やってますね。そういうふうな時に、議題に是非こういうふうなものを出して、このLED化のね、こういうふうなあの、一番今、差し迫って大きな関心があるテーマでありますから、是非そういう時に、このLED化とかをテーマに出して、そうして皆さんの町内の本音、やっぱり、一番町内会がその点について、関心を持っている、今一番強いと思うので、そうしていただけたら、いいんじゃないかと思います。そうしてなおかつ、その意見を集約、この協議会で審議するということは、これは大事なことはないかなと思っております。その前にやはり私たちは、こういうふうなの、今松矢委員もありましたが、先ず本当に具体的に、防犯灯と街灯とどう違うのか、それから経費の持ち分とか、そういうふうなものが正確にはどうなってるのか、そういうふうなことについて、やっぱり正確な知識がないことには、こういう複雑なね、問題については軽々にそんなに議論を強く言えなんじゃないかと思いますので、是非その機会を設けてもらいたいなと思います。

【松矢委員】

ちょっと追加でいいですか、今の。

【西山会長】

はい。

【松矢委員】

町内との懇談会でLED化の今話がでましたが、今度は第3回、9月9日にやるんですが、今度は本町、大町、仲町、その中の議題の一つにLED化入ってます。

【浦壁委員】

ああそうですか。

【松矢委員】

これを取り上げようということで、なってますんで。前回ちょっと欠席だったんじゃないですか。

【浦壁委員】

そうですね。

【松矢委員】

前回そういう説明をしてありますので、是非これもね、それぞれ関心事ですんで、テーマとして取り上げて検討したいということになっていきますんで。一応、念のために。

【西山会長】

申し訳ありません。一応この資料はですね、前回のお話の内容を皆さんに御理解していただくだけで、これを順番どおりに進めるために作ったマニュアルではありません。先に言うておきますけれども。ですんで順番がこうとか、先ほどあったのですが、これが前だとかというのではなくて、前回出た意見についてはこのような意見が出ましたから、欠席の方でも意見がおわかりになられるようにまとめただけのものでございますので、この順番にこれから少しずつやっていくということではないということを先ず、すいません、私の説明が足りなかったのだと思います。それで今御意見を聞くと、やはり挙げたほうがいいのか、挙げないほうがいいのか、もうちょっとその前に、もうちょっと勉強をしてから、勉強というか、私たちのほうも、いろんな意味で情報を得たり、そして勉強できない部分の情報もあるでしょうし、町内ですとか、いろんなところからそういう今の現状ですとか情報をもうちょっと入れてから、判断をするという形が良いという意見ももらって、多く出ているように思います。一番最初には、先ず自主審議事項に決めてから、これを始めてくれという意見も多かったので、なるべく急いだほうがいいのかということも、うちのほうも最初考えたのですけれども、今皆さんの意見は、もう少し勉強してからというほうの意見のほうが結構出ておりますので、もう1週間、今資料も用意していただけるということでございますので、先ずそれをさせていただいて、また

必要な勉強が必要なことがありましたら、また協議会の日にちだけに出していただくのではなくて、その事前でもこうやって資料をお配りして皆さんの手元に資料が届いているときに、この前みたいに分からないという時は、事前にくらでも事務局のほうへお尋ねいただければ、事前にお答えすることもできますので、御活用していただければと思います。それでどうでしょうか、今ちょっと申し訳なかったんですけど、そういう資料も用意していただいて皆さん、松矢委員のほうからもうちょっとそこらへんを読んでからでもいいんじゃないのかという意見もでましたけれども、そういう形で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。それとも、先ほど言いましたが、やっぱり自主審議のほうに挙げてから、そういうのを活動をしたほうが良いというお考えの方がいらっしゃるようでしたら、そこはまたちょっと調整させていただきますが、どうでしょうか。

はい、じゃ小川委員、山田委員で。はい、小川委員。

【小川委員】

ちょっとね、この防犯灯LED化って、何かこう一緒になって議論が進んでいるんでね、やはり防犯はそれぞれ北部防犯組合、南部防犯組合と、高田区にはあるんで、皆さん実際に防犯委員になっておられたり、実際に巡回をなさったり、年に何回かしておられると思うんですけども、その席上でここが暗いんで、防犯灯の設置が必要だよとか、いろんな意見はそういうところで出てくるはずなんです。そういう防犯の問題とLED化という問題は、これは財政的なそのメリット、デメリットの問題があると思いますね。市のその財政上の問題でLED化を推進した場合にどれだけその効率が良くなるのか、儉約ができるのか。今現在、器具がね、結構高額なので、それがじゃ高額なものに取り替えることによって、その電気料の安くなった分が何年分の効果がでるのか、そういうやっぱりデータというのが必要ですし、防犯とLED化というのは個々に考えるものじゃないかなって気がするんですよ。私はそう思います。

【西山会長】

はい、ありがとうございます。

山田委員。

【山田委員】

はい、ちょっと僕自身あまり考え方が整理できていないので、明確なことは言えないのだけでも、ただ杉本さんの提案の根拠がね、その浦壁さんもおっしゃるようにね、市が当然やる行政サービスはこういう頭出しでいることに、ちょっとね現実的なその対処の仕方が組み立てられない。よく見たら、油と水のような関係というかね、行政が当然やるべきことなんだけど、これを怠っているのだから、この機会に制度化してもらおうではないかというふうな考え方も杉本さんも思案しているわけでしょう。その辺のところへも、軸足を現実的に、今このLEDの話が出てきて、経済性やらその他を考えるとね、その町内の負担も少なくてすむんじゃないかと。経済効果のところでもね話題になる、僕自身もそうだと。だから今、自主審議ということを項目として挙げるという、一番頭になっているところがね、行政は当然やるべき仕事なんだから、この機会にやらせましょうと、制度化させようというという部分に踏み込んでいくとね、なかなか整理がしにくいと思う。だけどやっぱり現実的にちょっと対処する方法で、その審議事項で挙げて、行政のほうはその方向で動いていきやすいようなボールの投げ方にしたほうがいいような気がするんだよね。ボールを受ける側のほうに当然やるべき仕事を怠ってるんじゃないかというふうなボールの投げ方をすると非常に難しい、というふうに思いますね。そうすると、そういう意味ではもう少しソフトに自主審議事項の取り扱いを考えたほうがいいような気がするな。

【西山会長】

杉本委員。

【杉本委員】

出した提案書を改めて見ていただければと思うのですが、一番最初に提案事由というところで求めているのは、費用負担のあり方を見直すなどというふうに言っているんです。要するにその防犯灯、街灯の設置費用、管理費用、電気代以外全て町内会負担ということになっていますね、今ね。それが本当にいいのかどうかっていうこと、そこはちょっとおかしいんじゃないですか、やっぱり見直してもらって、さっきも言ったようにインフラ整備の一つとして行政がきちっと費用負担すべきではないですかというのが提案事由の一番なんです。これが最大の理由なんです。提案の中身なんです。だから私のお願いしていることは、意見書を出すんだとすれば、

意見書の中身は今こういうふうな費用負担になっているけども、これを見直して行政がちゃんとお金を出して設置してくださいよと、で電気代も市でもって負担してくださいよと。これは防犯灯、街灯というのは全部これは本来は行政のやることではないんですかってのがそれに続いてくるわけですね。だから一番メインになっているのは、費用負担の在り方を再検討していただきたいというのが、これが行政にお願いする中身。その理由として、いろんな問題が出てくるわけです。理由としては課題の現状ってところに、一番最初に書きましたけれど、「住民の安全を守ることは地方自治体の重要な業務の一つです。」、これ多分、そうじゃないよというふうには、行政に関わっている人であれば多分いないと思うんですよね。安全・安心を守るのは行政の仕事だということは、それは違うなんて言う人は多分いないと思うんで、だから一番最初に先ずそういうふうに言ってあります。で、その次の行に「夜間の安全・安心のために、街灯が大きな役割を果たしている。」っていうふうに言っているわけですが。だからさっきも言ったように街灯ということと防犯灯というのは、ここで全くイコールで話を進めていますので、そういうことですね。あと負担割合のことや何かもいろいろと書いてありますが、一番最後に今後の見通しのところに書いたのが、ある意味苦情にも近いところですが、「街灯のLED化によって電力料金の大幅な低減が図られます。この削減額を活用することを含め、LED化の年次計画を立て、推進することによって、市内の防犯効果、安全・安心を高めることができます。」ですから、我々もし意見書を出すとすれば、その費用負担のあり方を見直してほしいというのがこれが要望なんだけれども、その根拠として電力料金安くなるんじゃない、金少し浮くでしょう市は。その浮いた金でもって進められるんじゃないのってのが根拠として一番最後に書いてある。どのくらい電力料金が安くなって浮くかてのは、さっき小川さんが言われたように、これは行政のほうでもって計算して、ここに出してもらえばいいです。だから次の会議までにそういう資料是非ね。今たとえば、市内の全ての防犯灯、街灯をLEDに変えた場合に電力料金いくら安くなるのかとか、例えば、1年間に2,000灯ずつ変えていったら、どのくらいずつ電力量が安くなって、何年がかりでもってできるのかとか、そういう資料を作って出してもらえばいいと思うんです。そうすると我々はもっと議論しやすくなると思います。

【西山会長】

ちょっとよろしいですか。一つ整理させていただきます。

今、杉本委員のほうから、もう一度提案の理由というか、趣旨を御説明を再度、御説明していただきました。そして皆さんには三回目ですかね、LEDについてお考えになって、そして杉本委員も今費用的な部分もあるし、LEDをこの自主審議で話し合っていくには何が論点になりますかというのも含めて話し合いをしていただいて、中にはたとえば防犯とか、逆にLEDは明るすぎて必要ないという意見も出していただいた方もいらっしゃるし、いろんな意見を出していただいたのがまとめたものです。ですから、杉本委員が言ったように、費用効果だけでLEDをこれから議論していくのか、それとも皆さんの中にはもっとLEDについては、こういう論点をもうちよっとな話し合いたいという意見もこれだけまとめた部分が出てきているのも事実なんですね。ですから、論点がどこの論点に絞ってやるのか、それとももう少し松矢さんが言われたみたいに、もっと勉強というか、いろんな問題点を考えて、そして総括的にLEDを一つの課題として、自主審議を進めていくかということ、どちらを皆さん御選択をされるのかなというのが、ちょっと今、今日の会議で気づいた点です。

【杉本委員】

ちょっと言い足りなかったもので、追加しますが、今の話を聞いててね、ああなるほどなと思ったのですけれども。中心的な問題は、表題は「LED化の推進について」となってますけれど、防犯灯、街灯問題に関して費用負担どうすんのっていうのが中心課題です。この提案書の。ですから、本当はLED化でなくたって、電球のときでもよかったんです。だけど今ちょうどね、いろんな格好でもってLED化しようという話や何かが、ほかの地域協議会や何かで提案が出されて、地域活動支援事業で使ってまでということでもって出てきているものだから、そういう点では、LED化を推進するという問題とセットで考えると、費用負担のあり方を考え直してもらおう上で、チャンスかなということですよ。で、一番最後に言った、市のほうでもって、電気代安くなるからそれでというのはこれは別の話ですから、ここの本題ではない。本題ではないんです。

【西山会長】

浦壁さん。

【浦壁委員】

やっぱり本当に、LED化にするのが問題ではなくて、やっぱりこの問題が提起された一番の発端は、やっぱり各町内会でそういうふうなことを、LED化を進めたいという声が出たのは、先ず故障したためにすごい手間がかかったり、それで経費が掛かるんですね。それみんな町内で負担するわけです。で、私も以前この会で発言したこともあるのですが、私は今、本城町で今、会計をやっているのですが、総経費の、えっとそうですね、まあ10%足らずの分が街灯修理費で出ています。かなり私たちはそんな世帯が少ないところにとったら、大きい金額なんですね。必ず毎期決算ごとに出ますから。だからみんなこの町内でも大体同じだと思うの。そういうことからすると、そのLED化が目的じゃなくて、私たちの議論はその経費の分担を市が持ってくれたり、あるいは故障すぐしたら市のほうから行政が駆けつけてきて、何かのね修理をしてくれるとか、何とかという手段を講じたりする、そういうふうなこともね、一応私たちはこの問題がなぜ提起されたか、そのの原点にもう一度振り返ってみて、戻って、それで、それからLED化を考えるということも大事なんじゃないでしょうか。やっぱり経費の負担さえきちとなれば、それから労力っていうかね、難しい球を取り替えるとか、今はできないみたいですけど、業者に頼まなきゃいけない。それをみんな市がやってくれるとかっていうふうにするのなら、それはそれでそのようにしてもらおうとか、いろんな行政に対しての申し入れはあると思うので、そういうことも含めて全部ちょっと相対的に防犯灯、街灯全部を含めた中で、行政がどこまでが負担をして、どういうふうな形で私たち市民に関わっているのか。防犯・安全・安心の点では、最低限、行政はやっていると思います。これはもう当たり前のことですから。ですから、安全・安心の部分では、行政は最低限やっている。ただ、その費用の、LED化にすればものすごくいいのは知っているけれど、とつても市の財政からは、まあ何年間計画とかでしない限り難しいと思うので、そこがまだ段階を踏んでの問題であって、先にLED化の問題ありきではなくて、その街灯に対しての町内会の意見ですね、そののどこが一番みんなが困っているのか、どういう点を行政に申し入れしたほうがいいのか、そこからこの次、松矢さんのところでね、9月に意見交換会あるといますから、そ

これから問題を掘り下げて、段々段々詰めていけばいいんじゃないかなと思います。

【西山会長】

浦壁さん、申し訳ございません、浦壁さんは基本的には今の御意見が、費用の件だけで、別にLEDはもう外しても全然構わないということでオッケーですね。

【浦壁委員】

はい。

【西山会長】

ちょっとよろしいでしょうか。今、8時になりましたのでちょっと5分間だけ休憩を取らせていただいてよろしいでしょうか。うちのスタッフのほうでも、ちょっと一回整理をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(よしの声あり)

申し訳ありません。5分までちょっと休憩をはさませていただきたいと思いますですが、よろしく願いいたします。

— 休憩 —

【西山会長】

よろしいでしょうか。ありがとうございます。今、皆さんのほうからまた多くの御意見を出していただきまして、最初はあげるかあげないかとか、今お話をいただきました。それで今の議論をここでどれか一つに絞れというのは、またやっぱり難しいと思いますので、もう一回ちょっと事務局と三役のほうで、今日の意見を含めて、皆さんにお配りしたものも含めて、全部まとめてもう一回修正というか、付け加えるところは付け加えて、出させていただきたいと思います。それで、先ほどお話をしましたが…、今日間に合うようでございますので、松矢さんのほうからも御意見が出た時、少しもう一回、そういう資料や何かも読んでいただきながら、もうちょっと私もそうですけど、勉強させていただいて、もう一度何について自主審議するかというのを含めながら、もう一回話し合いをさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(よしの声あり)

意見でLEDも外してもいいという意見も出たり、LEDの話が出ているので、ここでそれを1本にするのはちょっと難しいと思いますので、またちょっと話し合

いをして、調整をさせていただきたいと思いますけどよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

ありがとうございました。それでは、今日の自主審議の案件につきましては、ここで一回ちょっと…、はい。

【杉本委員】

ちょっと、終わる前にさ。さっき小川さんから話出たようにさ、私も言ったけれど、本題とはちょっと違うんだけど、たとえばLEDにしたらどれだけ安くなるのかとかね、市としてどのくらいその費用が浮いてくるのかとか、そういうデータ次回まで出してもらおうようお願いしてみてください。どこまでどういうふうに替えるとどのくらい安くなるのか。

【橋本センター長】

これについては、担当部署にちょっとまだ照会しておりませんのでわかりませんが、私どものほうからそういう要請をさせていただきたいと思います。で、次回どうしても、これはやはり調査だとか、いろんな作業があるでしょうから、次回もし間に合わないということであれば、できるだけ早くということで担当部署にお伝えをさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【西山会長】

はい。他、ございますでしょうか。じゃ、これで一回、この案件については閉じさせていただきたいと思います。また、次回以降協議をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは最後に、次第の6「事務連絡」のほうに入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

【橋本センター長】

それでは最後、事務連絡3点ございます。事務連絡をさせていただきます。

先ず協議会の日程でございます。7月協議会でございますが、先回御連絡をさせていただきましたとおり、定例日の7月21日(月)が祝日のために、翌22日(火)の開催を予定しております。それと8月の協議会でございますけれども、これは定例で8月18日(月)となります。いずれも午後6時半から当会場で開催を予定しております。

それと、地域協議会だよりでございますけれども、8月1日号、これは通算18号になりますけれども、広報上越と併せて発行、配布を予定しております。内容につきましては、本日の採択結果のほか、委員の声などを掲載する予定でございます。

編集委員と事務局とで確認をしながら編集、発行をいたしたいと思っております。

それと最後ですけれども、第2回まちづくり市民意見交換会ということで、担当部局のほうから御案内がきております。市では次期総合計画の策定を進めておりますけれども、このための第2回目の市民との意見交換会を開催するというところでございます。1回目につきましては、4月に御案内をさせていただきました。協議会委員からも出席をいただいているというところでございます。今回は総合計画の策定状況と、まちづくりをテーマとした意見交換を予定しているということで、これにつきましては、広報上越6月15日号に既に掲載済みでございますけれども、改めて合併前上越市の区内の地域がございますけれども、7月31日（木）午後6時半から市民プラザ、それから8月2日これは土曜日でございますけれども午前10時から春日謙信交流館、8月9日これも土曜日でございます。同じく午前10時からカルチャーセンターで開催を予定いたしております。いずれも同じ内容でございますので、90分程度の予定だそうでございます。申し込みは不要でございますので、都合の良い時にお出かけくださいということでございました。

以上3点、御連絡をいたします。

【西山会長】

はい、今事務局から説明がありましたが、先ず日程の件ですけれども、第4回目の協議会が7月22日（火）、そして、第5回の地域協議会が8月18日（月）ということになっております。間違いのないよう、よろしく願いいたします。あと最後にお話がありました懇談会のほう、参加できる方、是非御参加いただきたいと思います。

以上をもちまして、本日の審議のほうを終了させていただきますが、何か皆さんにお話しをしたい方、いらっしゃいますでしょうか。

（なしの声あり）

— 参考資料（上越市道路照明灯・防犯灯設置要綱）配布 —

それでは平成26年度第3回の高田区地域協議会を閉会いたします。長時間あり

ありがとうございました。

9 問合せ

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city. joetsu. lg. jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。